

年金あれこれ

平成24年度の国民年金保険料が変わりますのでお知らせします。

○保険料額が改正されます（平成24年度）

平成24年4月から平成25年3月までの国民年金保険料は、前年度に比べて月40円引き下げになります。

平成23年度 15,020円 → 平成24年度 14,980円

○保険料前納制度の割引額が改正されます（平成24年度）

1年間または6ヶ月間の保険料をまとめて納める《前納制度》は保険料が割引となり大変お得です。納め忘れの防止にもなりますので、ぜひご利用ください。

平成24年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

■平成24年度■	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金納付および翌月末振替の口座振替）	14,980円	—	89,880円	—	179,760円	—
毎月振替・【早割】（当月末振替の口座振替）	14,930円	50円	89,580円	300円	179,160円	600円
6ヶ月前納（現金納付）	—	—	89,150円	730円	178,300円	1,460円
6ヶ月前納（口座振替）	—	—	88,860円	1,020円	177,720円	2,040円
1年前納（現金納付）	—	—	—	—	176,570円	3,190円
1年前納（口座振替）	—	—	—	—	175,990円	3,770円

※一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみのご利用となります。

○保険料の納付期限

- 納付書による納付
 - 毎月納付：翌月の末日
 - 前納納付 1年分：平成24年4月末日
6ヶ月分（4月～9月分）：平成24年4月末日
（10月～3月分）：平成24年10月末日
- 口座振替による納付
 - 毎月納付：翌月の末日
 - 毎月納付【早割】：当月の末日
 - 前納納付：1年分・6ヶ月分 上記1前納納付と同じ
- クレジットカードによる納付
 - 毎月納付：翌月の末日
 - 前納納付：1年分・6ヶ月分 上記1前納納付と同じ

これで将来も安心！保険料は忘れずに納めましょう！！

これからの家庭教育 気をつけて！「甘えさせる」と「甘やかす」

「甘えさせる」と「甘やかす」…

一見似ていることのように思いますが、意味はまったく違います。

甘えさせるとは、子どもを尊重することであり必要なことです。甘やかすとは、大人の都合で支配する。過干渉や過保護。してはいけないことです。

○甘えさせる～子どもの心からの呼び掛けに愛情をもって快く応えることです。小さい頃のだっこやおんぶ、添い寝など様々な要求に愛情を持って受け入れてあげることです。

人生の中で大切にされた、という思いは必要であり、甘えが満たされると相手から自分は愛されていると感じ、同時に信頼関係が生まれます。それが安心感につながり、こころの成長に大きくつながります。自分が大切にされた経験があるということは、誰かを大切にするんだということを知ります。そして、大切にされたことのある子どもは、他人を大切にできるようになり深い人間関係を築いていくことができるのです。

○甘やかす～親の勝手、都合を子どもに押しつけてしまうこと。例えば、親が先回りして、何でも準備してあげたり、子どもがかわいそうだから叱らない。欲しい物を何でも買い与えてしまうなど、自分の思ったとおりに事が進むため、我慢を覚えずに育ち、親がいなければ何もできない子に育ってしまいます。

—和寒町青少年育成町民会議—

